

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額（千円）	実施区分	事業内容	決算額（千円）	実施区分	事業内容	予算額（千円）
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値
基本目標１ 子どもと子育て家庭への支援												
基本施策１ 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援												
★ 1	結婚・妊娠・出産・育児へのポジティブな意識醸成	・若い世代へ向けて、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る取り組みを推進します。 ・県の「ひろしま出会いサポートセンター」等と連携し、結婚支援に資する情報提供を行います。	子ども家庭課	新規	・少子化対策の一環として、「こども未来フェスタ」を地域資源を活かした地域開催イベントと子どもに関わるすべての人を対象としたくから開催イベントを年2回開催し、「子育てするなら東広島」の実現に向けた機運の醸成を図る。 ・こども未来セミナーを開催し、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る。	6,344	拡充	・「こども未来フェスタ」を、黒瀬地域の住民や団体と大学生が連携した実行委員会を立ち上げて広島国際大学で開催した。また、子どもに関わるすべての人を対象としてくからでも開催し、「子育てするなら東広島」の実現に向けた機運の醸成を図った。 ・大学生向けのセミナーを1回、独身男女向けのセミナーを4回行い、若者の結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成と機運向上を図った。	5,185	継続	・少子化対策の一環として、「こども未来フェスタ」を地域資源を活かした地域開催イベントと子どもに関わるすべての人を対象としたくから開催イベントを年2回開催し、「子育てするなら東広島」の実現に向けた機運の醸成を図る。 ・こども未来セミナーを開催し、結婚・妊娠・出産・育児に対するポジティブな意識醸成を図る。	2,944
					こども未来セミナー・フェスタ等開催回数		9回	9回			—	7回
					こども未来セミナー・フェスタ等参加人数		4,700人	3,920人			—	6,380人
★ 2	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援	・妊産婦・新生児の家庭訪問を行い、疾病の早期発見と、育児不安に対するきめ細かい育児支援を図ります。 ・妊婦健康診査、乳幼児健康診査を実施し、母子の健康増進を図ります。また、健診事後教室（バオバオくらぶ）を実施し、経過観察が必要な子どもへの支援を行います。 ・予防接種を実施し、感染症の発症予防のため、生後2カ月以降、早めの接種を行うよう勧奨します。 ・マタニティ講座、母親学級、パパママ学級、育児相談・育児教室などを開催し、育児不安の軽減を図ります。また、ニーズに応じて、対象者や内容等の検討を行います。 ・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援について検討し、必要な措置を講じます。	子ども家庭課	拡充	・妊産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問については、継続して行い、健やかな親子の成長を支援する。 ・産後ケア事業は日帰り型に宿泊型を加え、産後早期から、安心して育児に取り組めるよう支援する。 ・産前産後サポート事業の対象者を拡大し、妊娠期から出産後の家事、育児負担の軽減と助言等による精神的サポートを行う。 ・妊婦と胎児の健康管理を図るために確実な健康診査の受診を今後も勧めていく。特に妊婦歯科健診は母子手帳交付時の受診勧奨を引き続き強化していく。 ・産婦健康診査の実施により、産後の母体の健康管理を強化し、医療機関との連携により、産後うつ等の早期発見、早期支援を行う。	46,382 の内数	拡充	・妊産婦・新生児・乳幼児の家庭訪問は、関係機関との連携のもと継続して実施した。特に乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）は98.1%と高い訪問率で行った。 ・産後ケア事業は日帰り型に宿泊型を加えて実施し、出産後間もない時期に24時間体制での支援を行い、母体の安静と育児手技の習得に繋がり育児不安の軽減を図った。 ・産前産後サポートは年間345件の利用があり、妊娠期からサポートすることで、支援者と安心した関係を築き、産後の育児支援がスムーズに行えた。 ・産婦健康診査は1,326人が受診し、産後うつが疑われる産婦に早期対応し、医療機関等との連携を行った。 ・母子健康手帳交付時にリスクの高い妊婦に対し、母子保健コーディネーターがサポートプランを作成し、出産、育児と切れ目なく支援を行った。	31,583 の内数	拡充	・母子健康手帳交付時に全員にサポートプランを作成し、妊娠、出産、育児と切れ目ない支援を行う。 ・産後ケア事業は訪問型を加えて、利用者の多様なニーズに対応し、産後早期から安心して育児に取り組むことができるよう支援する。 ・妊娠期から安心して利用できる相談支援、情報収集の場所を、身近な地域に設置し、地域ぐるみで安心して子育てする環境づくりを市役所内の出産・育児サポートセンターを中心に行う。（利用者支援事業：母子保健型） ・妊産婦・乳幼児の家庭訪問は継続して実施し、健やかな親子の成長を支援する。	58,453 の内数
					妊娠・出産包括支援事業延べ利用者数		2,779人	2,700人			—	3,000人
					母子保健コーディネーターによるサポートプラン作成件数		291件	150件			—	1,600件

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画											
					平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	事業内容		予算額(千円)							
					指標	実績値					目標値	実績値		目標値						
★3	親の子育て力の強化	・ペアレント・トレーニングを実施し、子育てに悩みを持つ親を対象として、養育能力の向上、孤立感の軽減、自尊感情の回復等を図ります。 ・親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)を実施し、第1子(0歳児)を育てている母親を対象として、親子の絆づくり、母親同士の仲間づくり、子育てに必要な知識の習得を目的とした場を提供します。	こども家庭課	新規	・少人数(6人)及び集団版(20人)ペアレントトレーニングをそれぞれ2期実施する。 ・BPプログラムは、全ての月で切れ目のない開催を行う。 ・広島大学との連携事業により、第2子以上の子どもをもつ母親への子育て支援プログラムを作成する。	789	継続	・要支援の保護者を対象に個別に案内を行いペアレントトレーニングを2期実施した。また、学齢期の児童の虐待も多いことから、小学校1～3年生の児童を持つ保護者を対象に「集団ペアトレ」を2期実施した。 ・広島大学との連携事業により、第2子を持つ母親への子育て支援プログラム「にこにこプログラム」を作成し、子育て支援センター2か所で試行的に開催した。	308	継続	・少人数(6人)及び集団版(20人)ペアレントトレーニングをそれぞれ2期実施する。 ・BPプログラムは、全ての月で切れ目のない開催を行う。 ・二人の子どもをもつ母親への子育て支援プログラム「にこにこプログラム」各子育て支援センターで実施していくため、試行的に開催し、結果を検証していく。	620								
													ペアレントトレーニング受講者数	54人	50人	—	52人			
													BPプログラム受講者数	185組	220組	—	220組			
		・地域子育て支援センター等において、親が子育てを学ぶ場を一連の講座形式として提供します。	保育課		・支援センターを3か所新設する。(平成29年4月1日開設済) 西条北部地区:1か所 西条南部地区:1か所 黒瀬地区:1か所	116,600	拡充	・支援センターを3か所新設し、センターの利便性を向上した。(平成29年4月1日開設) 西条北部地区:1か所 西条南部地区:1か所 黒瀬地区:1か所	128,746	継続	・現行施設のそれぞれの特色を生かした各種講座やイベントによって、子育て力の強化に取り組む。	127,177								
													開催回数	の内数	716回	620回	の内数	—	650回	の内数
		・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催します。また、進行役を務めるファシリテーターを養成し、家庭教育を支援します。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で実施する社会教育講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供します。	生涯学習課		・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催します。また、進行役を務めるファシリテーターを養成し、家庭教育を支援する。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で社会教育講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供する。	276	継続	・「親の力」をまなびあう学習プログラム実施回数25回、参加者数821人。子育てサークルへの支援講座実施回数12回、参加者数304人。 ハッピーママライフセミナーの実施。5回、参加者数61人 「親の力」をまなびあう学習プログラムの進行役を務めるファシリテーターの養成講座を行い、ファシリテーターの養成を行った。ファシリテーターの数18人。	176	継続	・「親の力」をまなびあう学習プログラムを活用し、子どもの成長段階に応じた子育て応援講座を開催する。また、進行役を務めるファシリテーターを養成し、家庭教育を支援する。 ・生涯学習まちづくり出前講座、生涯学習センター等で社会教育講座を実施し、親が子育てについて学ぶ機会を提供する。	221								
													「親の力」をまなびあう学習プログラム参加人数	1,186人	700人	—	900			
		・子育て講座を実施し、共通体験を通して、親子のふれあいのきっかけをつくるとともに、子どもの興味や関心についての理解を深める機会を提供します。	青少年育成課		・平成29年度から「親子わくわく講座」に名称を改め、親子のふれあいや親同士、子ども同士の交流の場を提供する。	96	継続	・年12回(月1回)の子育て講座を実施した。 ・えいごであそぼう! ・親子でリトミックを楽しもう ・えほんを楽しもう など	70	継続	・幼児教育の観点も取り入れ、親子のふれあいや親同士、子ども同士の交流の場となる講座を提供する。	96								
													講座開催回数	12回	12回	—	12回			
講座参加者数	139組			180組									—	180組						

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値
★4	子どもに関する医療体制の充実	・産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産婦人科・小児科等の医師が就業・定着しやすい環境整備を支援します。 ・休日夜間の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制の維持・強化を図ります。	健康増進課	継続	・平日及び休日の夜間診療にも対応できるよう、東広島市休日診療所のセンター化に向けた協議を引き続き実施し、基本構想を策定する。 ・平日夜間及び休日の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制及び休日診療所を維持・強化させ、初期救急の診療体制の更なる充実を図る。 ・子育て世代が安心して生活できる環境を整備するため、小児科新規開業支援事業を実施し、市内の小児科診療所の開業を促進する。 ・産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援する。	57,383	拡充	・初期救急医療体制の目指すべき基本方針として、東広島市夜間・休日急患センター基本構想を策定した。 ・平日夜間及び休日の初期救急患者等のために、医師会と連携しながら、在宅当番医制及び休日診療所を維持し、初期救急の診療体制を確保した。 ・産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援した。	41,749	拡充	・休日に加え平日夜間の診療にも対応した、夜間・休日急患センターの実現を目指す。 ・平日夜間及び休日の初期救急患者等のために、医師会と連携し、在宅当番医制及び休日診療所を維持・強化させ、初期救急の診療体制の更なる充実を図る。 ・子育て世代が安心して生活できる環境を整備するため、小児科新規開業支援事業を実施し、市内の小児科診療所の開業を促進する。 ・産科・周産期医療、小児医療の充実を図るため、産科医等確保支援事業及び小児救急医療支援事業等の補助事業を実施し、産科・小児科等の医師が就業・定着し易い環境整備を支援する。	50,113
					初期（一次）救急医療機関数（※東広島地区）		27機関		30機関	—		30機関
★5	子育て世帯の経済的負担の軽減	・乳幼児等医療費公費負担、児童手当の支給などにより、子育てに関する経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	こども家庭課	継続	・乳幼児等医療費公費負担における通院医療費の支給対象となる年齢を就学前から小学3年生まで拡大する。	3,959,385	拡充	・窓口や広報等での各種手当や給付等の制度の周知徹底を継続して行った。 ・乳幼児等医療費公費負担における通院医療費の支給対象となる年齢を就学前から小学3年生まで拡大した。	3,812,644	継続	・子育て家庭の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するために児童手当を支給し、また、医療費の負担を軽減することにより、児童の福祉の増進を図る。	3,920,970
					児童手当受給者数（2月末現在）		15,281人		—	—		—
					乳幼児医療等医療費助成受給者数（3月末現在）		16,183人		—	—		—

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画							
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)				
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値				
基本施策2　ひとり親家庭の自立支援の充実																
6	ひとり親家庭の自立支援の充実	・就労に関する相談や母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金の支給など各種助成を行うことにより、ひとり親家庭の自立（就労）を支援し、制度の周知を図ります。	こども家庭課	継続	・窓口相談および児童扶養手当新規申請時、現況届時に制度の周知を図る。 ・就職や転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、個別の支援プログラムを作成することにより、丁寧な支援を継続的に行う。	21,531	継続	・児童扶養手当受給者を対象に、面談により、母子・父子自立支援プログラムを策定し、就労支援を行った。 ・高等職業訓練促進給付金等については、給付金支給要件が一部緩和されたこと、給付期間が延長されたことにより安定した就業をめざし、資格取得等を希望する申請者が増加している。	13,487	継続	・母子家庭及び父子家庭の経済的な自立を支援するため、雇用の安定及び就職の促進を図るとともに、子育て・生活支援なども含めた総合的な自立支援を行う。	17,029				
													自立支援プログラム策定件数		39件	－
													教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金支給件数		15件	－
		7	ひとり親家庭の経済的負担の軽減		・ひとり親家庭やその他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行います。	住宅課	・子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行う。	－	継続	・子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行った。	－	継続	・子どもを育成する家庭その他住宅の確保に特に配慮を要する者の居住の安定の確保を図るため、公営住宅の入居者選考において優先的な取扱いを行う。	－		
全申込世帯数															236	－
ひとり親世帯申込世帯数															55	－
ひとり親世帯入居決定世帯数					21	－										
		・ひとり親家庭等医療費公費負担、児童扶養手当の支給などにより、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	こども家庭課	継続	・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため児童扶養手当を支給し、また、医療費の負担を軽減することにより、児童の福祉の増進を図る。	684,880	継続	・児童扶養手当の支給、医療費の負担軽減を通じて、ひとり親家庭の児童の福祉増進を図った。	680,301	継続	・ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するために児童扶養手当を支給し、また、医療費の負担を軽減することにより、児童の福祉の増進を図る。	692,521				
													児童扶養手当受給者数（3月末現在）		1,212人	－
													ひとり親家庭等医療受給者数（3月末現在）		2,232人	－

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画									
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)						
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値						
★8	発達障害のある子どもへの支援	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）の体制を充実し、発達障害のある子どもの幼少期から成人期のライフステージにおいて、幼稚園、保育所（園）、学校等が主体的かつ効果的な支援に取り組めるようバックアップを行います。 ・特別な支援が必要な子どもについても、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブでの受け入れ体制を整え、一人ひとりに必要な手立てを行ったうえで、健全な心身の発達を促します。	障害福祉課	障 害 福 祉 課	・東広島市内に保育施設を有する保育所（認定こども園）、幼稚園等に在籍する児童の心身の健全な成長を支援するため、保育コーディネーターとともに保育巡回相談を実施する。 ・必要なアセスメントを実施し、個別支援計画を作成して保育所、幼稚園など次のライフステージにつなぐまでの移行支援を行うことを目的に、「子ども発達サポートすてっぴ教室」を実施する。 ・はあとふるにおいて個別のケースワークを行う。 ・療育機関利用の待機期間が長い子どもの保護者支援を目的とし、相談や交流の場を提供する。	10,467 の内数	継続	・東広島市内に保育施設を有する保育所（認定こども園）、幼稚園等に在籍する児童の心身の健全な成長を支援するため、こども家庭課保健師・保育コーディネーターとともに保育巡回相談を実施した。 ・必要なアセスメントを実施し、個別支援計画を作成して保育所、幼稚園など次のライフステージにつなぐまでの移行支援を行うことを目的に、「子ども発達サポートすてっぴ教室」を実施した。 ・はあとふるにおいて個別のケースワークを行った。 ・療育機関利用希望の待機期間が長い子どもの保護者支援を目的として、相談や交流の場を提供した。	8,090 の内数	継続	・東広島市内に保育施設を有する保育所（認定こども園）、幼稚園等に在籍する児童の心身の健全な成長を支援するため、子ども家庭課保健師・保育コーディネーターとともに保育巡回相談を実施する。 ・必要なアセスメントを実施し、個別支援計画を作成して保育所、幼稚園など次のライフステージにつなぐまでの移行支援を行うことを目的に、「子ども発達サポートすてっぴ教室」を実施する。 ・はあとふるにおいて個別のケースワークを行う。 ・療育機関利用の待機期間が長い子どもの保護者支援を目的とし、相談や交流の場を提供する。	8,521 の内数						
													保育巡回相談	55施設206人	—	—	—	—
													すてっぴ教室	3施設9人	4施設12人	28	—	4施設12人
													発達障害相談件数	4,411件	—	7,841	—	—
													療育待機児童相談業務参加件数	3人2クール	5人×10回	221	—	3人7クール
			こども家庭課	こ こ も 家 庭 課	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）とともに保育所巡回相談に参加する。 ・健診事後教室、個別相談を実施し、健診後の相談支援体制を継続する。	3,555	継続	・はあとふる職員と共に38の保育園等に巡回し、161人の健診事後教室や個別相談でかかわった児の様子を確認し、関係者間での情報共有を行い、健診後の相談体制の評価を行った。 ・健診事後の個別相談は心理相談員2人体制で224人の相談を行い、発達の評価や保護者の相談に応じ、医療機関や療育施設等と連携をとり、育てにくさを感じている保護者の支援を行った。	3,229	拡充	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）とともに保育所巡回相談等の連携事業に積極的に取り組む。 ・健診事後教室、個別相談を実施し、健診後の相談支援体制を継続する。	9,259						
													個別相談件数	224件	—	—	—	
													保育課	保 育 課	・子育て・障害総合支援センター（はあとふる）との連携を図りながら、保育所（園）、幼稚園、放課後児童クラブでの発達障害のある子どもの受け入れ体制を充実させる。 ・高い専門性をもった保育コーディネーターの養成講座（年4回）、フォローアップ研修（年3回）、スキルアップ研修を実施することで、より良い支援につなげる。 ・平成29年度から委託により実施する。	3,625 の内数	継続	・高い専門性をもった保育コーディネーターの養成講座（年3回）を開催するとともにとともに、フォローアップ研修（年3回）の実施によってコーディネーターの育成を行った。
			研修参加人数	174人	170人	—	170人											

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画			
					平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標			実績値	目標値		実績値	目標値
			指導課		・特別支援学級と通常の学級において個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある幼児児童生徒への支援体制の充実を図る。 ・特別支援教育に関する専門研修や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を実施し、特別な支援を要する幼児児童生徒に対する効果的な指導・支援の方法等について理解を深める。 ・学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児児童生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門的見地から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図る。	3,972	継続	・特別支援学級と通常の学級において個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある幼児児童生徒への支援体制の充実を図った。 ・特別支援教育に関する専門研修や特別支援コーディネーターを対象とする研修を実施し、特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な指導・支援の方法等について理解を深めた。 ・学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児児童生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門的見地から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図った。	2,937	拡充	・特別支援学級と通常の学級において個別的教育支援計画と個別の指導計画の作成を徹底し、障害のある幼児児童生徒への支援体制の充実を図る。 ・特別支援教育に関する専門研修や特別支援教育コーディネーターを対象とする研修を実施し、特別な支援を要する幼児児童生徒に対する効果的な指導・支援の方法等について理解を深める。 ・学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児児童生徒の理解と学習・生活面での指導・支援のあり方について、医療等の専門的見地から指導・助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図る。 ・指導課に特別支援教育相談員を配置し、保護者からの希望に応じて就学先や必要な支援等について教育相談を行う。	6,129
					支援が必要な児童生徒に「個別の指導計画」を作成した割合			97%	95%		—	98%
9	障害のある子どもに対する相談体制の充実	・基幹障害者相談支援センターの機能の見直しを図り、市内相談事業所との連携により、相談窓口としての機能強化を図ります。 ・障害者ケアマネジメントの手法を用いて、福祉サービス利用援助、社会生活力向上支援、社会資源利用援助、専門機関紹介等を行います。	障害福祉課	継続	・子育て・障害総合支援センターの管理運営を行い、障害者相談支援センター及びキッズプラザを中心に、関係機関と連携した相談支援やライフステージ移行支援を行う。	28,958	継続	・子育て・障害総合支援センターの管理運営を行い、障害者相談支援センター及びキッズプラザを中心に、関係機関と連携した相談支援やライフステージ移行支援を行った。	24,793	継続	・引き続き子育て・障害総合支援センターの管理運営を行い、障害者総合相談支援センター及びキッズプラザを中心に、関係機関との連携を図り、相談支援やライフステージ移行支援を行う。	28,540
					はあとふる相談実績			12,389件	—		—	—
10	障害のある子どもの経済的負担の軽減	・各種手当の給付、福祉助成券の交付、重度心身障害者医療費助成等により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援します。	障害福祉課	継続	・障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当の給付、福祉助成券（タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券）の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援する。	611,968の内数	継続	・障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当の給付、福祉助成券（タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券）の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援した。	610,333の内数の内数	継続	・障害児福祉手当・重度心身障害児福祉手当の給付、福祉助成券（タクシー乗車助成券・紙おむつ購入助成券）の交付、重度心身障害者医療費助成、難聴児児童発達支援センター通所助成により、障害のある子どもやその家庭の経済的負担の軽減を図り、子どもの育ちを支援する。	619,900の内数の内数
					障害児福祉手当			138人	—		—	25,894
					重度心身障害児福祉手当			83人	—		—	2,064
					福祉助成券（タクシー乗車助成券）			交付141,220枚 (使用78,495枚)	—		—	38,633
					福祉助成券（紙おむつ購入助成券）			交付5,180枚 (使用4,660枚)	—		—	11,758
					重度心身障害者医療費助成（3月末）			4,055人	—		—	541,407
					難聴児児童発達支援センター通所助成			4人	—		—	144

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	平成29年度の実績			平成30年度計画						
							実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)		
								実績値	目標値			実績値	目標値			
11	障害のある子どもに対する福祉サービスの実施	・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）を実施します。 ・補装具費の支給、日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援します。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）を実施します。	障害福祉課	継続	・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改善する日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援する。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。	3,380,458 の内数	継続	・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定した。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改善する日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援した。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定した。	3,410,503 の内数	継続	・居宅での生活をサポートする、障害福祉サービス（居宅介護、短期入所、移動支援、日中一時支援等）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。 ・身体の損なわれた機能を補完・代替する補装具費の支給、日常生活上の困難を改善する日常生活用具の給付や介護者への慰労金の支給など、障害がある子どもの在宅生活を支援する。 ・障害のある子どもが身近な地域で支援が受けられるよう、障害児通所支援（児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援）をサービス等利用計画（案）に基づき支給決定する。	3,694,520 の内数				
					障害福祉サービス			25,816件			—		2,735,696	—	—	2,942,218
					補装具費			348件			—		45,431	—	—	47,423
					日常生活用具			ストマ(2,464件) ストマ以外(628件)			—		32,386	—	—	34,836
					慰労金			168件			—		3,360	—	—	3,600
					障害児通所支援			11,195件			—		593,630	—	—	666,443

基本施策4 子どもと女性の人権擁護

12	児童虐待の防止	・要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)を運営し、医療・保健・教育・警察など地域の関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。 ・児童虐待防止推進月間の啓発活動、児童虐待防止講座等により、児童虐待の防止に資する取り組みを積極的に行います。	子ども家庭課	拡充	・要保護児童対策地域協議会を年2回開催し、関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図る。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施する。 ・児童虐待予防講座として、ペアレントトレーニング、BPプログラムを実施する。 ・広島大学との連携事業により、第2子以上の子どもをもつ母親への子育て支援プログラムを作成する。	1,452	継続	・要保護児童対策地域協議会について、代表者会議2回、実務者会議4回、ケース会議を10回開催した。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施した。 ・児童虐待講座としてペアレントトレーニング(個別2期、集団2期)を4期54名、BPプログラムを16期185組に対して実施した。	1,006	継続	・要保護児童対策地域協議会を年2回開催し、関係機関の連携強化により児童虐待の早期発見・早期解決を図る。 ・児童虐待防止の普及啓発のため、オレンジリボン・キャンペーンを実施する。 ・児童虐待予防講座として、ペアレントトレーニング、BPプログラムを実施する。 ・広島大学との連携事業により作成した第2子の子どもをもつ母親への子育て支援「にこにこプログラム」を地域子育て支援センターで展開していく。	1,266
					—			—			—	—
13	DV被害者の支援	・DV(配偶者等からの暴力)被害者を保護し、生活・教育・就職等、生活基盤を整えるための支援をします。	子ども家庭課	継続	・配偶者等の暴力のある者を母子生活支援施設に入所措置する。 ・措置にあたっては、県外施設への入所を優先し、入所者の安全確保と自立助長を図るとともに施設と情報交換を徹底する。	10,752	継続	・配偶者からの暴力のあった3世帯について、入所措置を継続した。 ・入所者訪問を行い自立助長を図るとともに施設と情報交換を行った結果、2世帯が自立のため措置解除となった。	7,965	継続	・配偶者等の暴力のある者を母子生活支援施設に入所措置する。 ・措置にあたっては、県外施設への入所を優先し、入所者の安全確保と自立助長を図るとともに施設と情報交換を徹底する。	8,076
					—			—			—	—

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画				
					平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	事業内容		予算額(千円)
					指標						実績値	目標値	
14	人権教育・啓発の推進	・「人権教育及び人権啓発推進基本計画」に基づき、人権が尊重されるまちづくりをめざし、人権教育・啓発の効果的な推進を図ります。 ・児童虐待やいじめ等、子どもの人権に関する問題の解決に向けて、学校や地域における人権教育を推進します。 ・DV（配偶者等からの暴力）の予防的な取り組みとして、デートDV防止など女性の人権に関する教育・啓発の効果的な推進を図ります。	人権男女共同参画課	拡充	・人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な研修、啓発を実施する。 ・「人権の花運動」を実施し、小学生に花の種を育てる体験を通じて思いやりの心を体得させ、人権意識を育む。 ・デートDV啓発リーフレットを成人式で配布し、若年者への啓発を図る。	8,995 の内数	継続	・人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な研修、啓発を実施した。 ・「人権の花運動」を実施し、小学生に花を育てる体験を通じて思いやりの心を体得させ、人権意識を育んだ。 ・デートDV啓発リーフレットを成人式や大学等で配布し、若年者への啓発を図った。	6,687 の内数	継続	・人権が尊重されるまちづくりをめざし、様々な研修、啓発を実施する。 ・「人権の花運動」を実施し、小学生に花を育てる体験を通じて思いやりの心を体得させ、人権意識を育む。 ・デートDV啓発リーフレットを成人式で配布し、若年者への啓発を図る。	12,623 の内数	
					参加者数		1,483人	1,400人		—	1,400人		
					満足度		97%	90%		—	90%		
			生涯学習課		・生涯学習センター及び地域センターにおいて、異文化共生、世代間交流、男女共同参画などを進めるための人権教育講座を開催する。	410	継続	・生涯学習センター及び地域センターにおいて人権教育講座を開催した。 64回、参加者1,640人。	352	継続	・生涯学習センター及び地域センターにおいて、異文化共生、世代間交流、男女共同参画などを進めるための人権教育講座を開催する。	410	
					人権教育講座参加人数		1,640人	1,200人		—	1,300人		
			指導課		・東広島市人権教育及び人権啓発推進計画に基づき、各学校において人権教育を推進する。	—	継続	・東広島市人権教育及び人権啓発推進計画に基づき、各学校において人権教育を推進した。	—	継続	・東広島市人権教育及び人権啓発推進計画に基づき、各学校において人権教育を推進する。	—	
					人権教育を推進している学校の割合		100%	100%		—	100%		
			職員課		・部落解放同盟広島県連合会が主催する部落解放・人権啓発講座等に延べ3回、18人の職員を参加させる。 ・ジェンダー問題等のテーマで、「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催し、100人の職員を参加させる。	138	継続	・部落解放同盟広島県連合会が主催する部落解放・人権啓発講座等に延べ3回、18人の職員が参加した。 ・棚田里美氏を講師に迎え、「ハラスメントを起こさないためのコミュニケーション」を開催し、237人の職員が参加した。	110	継続	・部落解放同盟広島県連合会が主催する部落解放・人権啓発講座等に延べ3回、18人の職員を参加させる。 ・ジェンダー問題等のテーマで、「男女共同参画社会づくりセミナー」を開催し、100人の職員を参加させる。	132	
					人権研修会・セミナー参加職員数		255人	118人		—	118人		

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値
基本目標2 地域の子育て支援力の強化												
基本施策1 地域における子育て支援の充実												
15	基幹型子育て支援センターの機能強化	・地域における子育て支援の中核施設として、「基幹型子育て支援センター」を運営し、相談業務のほか、相談機関相互の連絡調整、子育て情報の一元的提供を実施します。 ・「保育コーディネーター」の役割を明確化し、その育成を行います。 ・子育てサークル・ボランティアを育成、支援し、関連情報の収集・提供、ネットワーク化を図ります。	保育課	拡充	・「保育コーディネーター」の育成講座(年4回)及び保育コーディネーター代表会議(年3回)を行い、保育コーディネーターのスキル向上を推進する。 ・保育コーディネーターのフォローアップ講座(年3回)、子育てサポート研修(年16回)の実施によって、より多くの支援者が研修を受けることができるようになる。支援センター、児童館等の相談員は、年4回の支援者会議や子育てサポート研修にも参加する。 ・子育てサークル・ボランティアの育成等を推進する。 ・平成29年度から委託により実施する。	3,625の内数	継続	・基幹型子育て支援センターの運営体制の充実及び実施施設数の拡充を図るとともに、「保育コーディネーター」の養成講座(年3回)を開催した。 ・保育コーディネーターのフォローアップ講座(年3回)、子育てサポート研修(年16回)を実施することによって、臨時・非常勤職員を含むより多くの支援者が研修を受けることができた。支援センター、児童館等の相談員は、年4回の支援者会議や子育てサポート研修にも参加した。 ・子育てサークル・ボランティアの育成等については、引き続き推進する必要がある。	3,625の内数	継続	・「保育コーディネーター」の育成講座(年4回)及び保育コーディネーター代表会議(年3回)を行い、保育コーディネーターのスキル向上を推進する。 ・保育コーディネーターのフォローアップ講座(年3回)、子育てサポート研修(年20回)の実施によって、より多くの支援者が研修を受けることができるようにする。支援センター、児童館等の相談員は、年4回の支援者会議や子育てサポート研修にも参加する。 ・子育てサークル・ボランティアの育成等を推進する。	3,596の内数
					研修参加人数		1,120人		1,200人	—		1,200人
★16	地域子育て支援拠点事業の充実	・多様化する子育てに関する相談内容に対応できるよう、相談機能の高度化を図り、関係機関との連携を強化します。 ・子育て負担感の緩和や仲間づくりを支援するため、主に未就園児とその親が気軽に集い、交流を図る場を提供します。	保育課	拡充	・相談機能及び交流機能の充実と地域子育て支援拠点事業の実施施設数の拡充を図る。 ・子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)におけるグループワークや講演を通して各センターの相談業務に関する学習、情報交換等を行う。 ・市主催のイベントに参加し、市民に対してセンターの情報を発信する。 ・平成29年度からセンターを3施設新設している。	116,600の内数	拡充	・相談機能及び交流機能の充実と地域子育て支援拠点事業の実施施設数の拡充を図った(3施設新設)。 ・子育て支援者会議(年4回)や地域機能強化、利用者支援会議(年6回)におけるグループワークや講演を通して各センターの相談業務に関する学習、情報交換等を行った。 ・こども未来フェスタ(市主催)に参加し、市民に対してセンターの情報を発信した。	128,746の内数	継続	・現行の22施設のうち、数か所について、平成30年度から順次開設予定の地域すくすくサポートとの連携を推進し、東広島版ネウボラの構築を進め、相談機能の高度化、施設機能の多様化を進める。	127,177の内数
					研修参加人数		175人		160人	—		160人
17	児童館及び児童館的機能施設の利用促進	・子どもの心身の健康を増進し、情操の豊かな人間形成を図るため、地域と連携し、0歳から18歳未満の子どもに健全な遊びを提供します。 ・既存の児童館及び児童館的機能施設の利用促進を図ります。	保育課	継続	・各種イベント等の募集や施設の利用案内を周知することにより、利用者の増加に取り組む。 ・利用者のニーズを把握して、事業内容の見直しに取り組む。	39,693	継続	・各種イベント等の募集や施設の利用案内の周知を行った。 【年間利用者数】 黒瀬児童館 17,385人(対前年度比+1,045人) 安芸津児童館 10,406人(同-1,204人) プランコ 14,370人(同-1,237人)	36,227	継続	・各種イベント等の募集や施設の利用案内を周知することにより、利用者の増加に取り組む。 ・利用者のニーズを把握して、事業内容の見直しに取り組む。	33,313
					—		—		—	—		—

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画			
					平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標			実績値	目標値		実績値	目標値
18	保育所(園)における子育て支援の推進	・園庭開放を充実し、地域との交流を推進します。 ・各保育所(園)に配置している「保育コーディネーター」を中心に、相談機能の高度化を図るとともに、出前講座制度等を活用した地域における子育て支援を推進します。	保育課	継続		—	継続	・園庭開放を行い、地域との交流を行った。 - 園庭開放回数175回 - 参加児童数1,801人 - 参加保護者数1,774人 ・出前講座参加保育士数14人 - 保育コーディネーター相談件数73件	—	継続	・園庭開放の利用案内を周知することにより、利用者の増加に取り組む。 ・利用者のニーズを把握し、出前講座等を活用して地域における子育て支援を行う。	—
					保育コーディネーター認定数			31人	30人		—	30人
19	ファミリー・サポート・センターの利用促進	・子育ての支援を受けたい人を行い、たい人が会員登録し、子どもの送迎(保育所(園)、幼稚園、小学校等)、子どもの預かり等、子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。 ・効果的な広報・周知活動を行い、特に、提供会員数の増加を図ります。	子ども家庭課	継続	・利用会員への利用実態調査を実施し、依頼会員のセンターに対する要望や、提供会員の現時点での活動の可否を聞き取り、センターの体制を整える。 ・母子保健推進員に対する研修を実施し、提供会員を確保する。 ・病児の預かりについて両会員にアンケート調査を実施し、来年度以降の病児預かり活動の可否や方法を考察する。	7,296	継続	・利用しやすい制度整備のため、依頼会員のニーズ・提供会員の活動可能な時間の把握及び病児預かりに関する意識調査を行うため、全会員を対象にアンケートを実施した。 - また、豊栄支所での出張マッチングを実施した。 ・制度周知及び提供会員の確保に引き続き取り組むとともに、提供会員が不足する黒瀬地区については、母子保健推進員へのPRを実施した。	6,561	継続	・会員数の増加、特に提供会員及び両方会員数を図るため、各地域の民児協や各種イベントでの周知による広い年代層の会員確保に努めるとともに、既登録会員のうち「今まで援助活動ができなかったが現在は活動できる。」といった提供会員のリストアップによる掘り起こしを行う。 ・平成30年度から日常生活圏域毎に展開していくすくすくサポート事業(地域すくすく)との連携体制を構築し、利用しやすい体制整備を進めていく。	7,142
					登録会員数			1,033人	1,000人		—	1,100人

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画			
					平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標			実績値	目標値		実績値	目標値
20	子育て支援者のネットワークづくり 〔保育課〕	・基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組めます。	保育課	継続		3,625の内数	継続	・基幹型子育て支援センターが主催する各種会議の開催等により、子育て支援関係機関の連携強化を図るとともに、子育て支援のネットワークの専門性を高め相談機能の高度化を図るため、保育士等の資質向上に取り組む。 ・子育て支援者会議（年4回）や地域機能強化、利用者支援会議（年6回）におけるグループワークを通して各施設の取組状況や支援等についての情報交換を行い、保護者に寄り添った支援につなげることができた。	3,625の内数	継続	・地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を進める。	3,596の内数
					利用者支援会議開催数			6回	6回		—	6回
21	子育て当事者のネットワークづくり	・地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を図ります。	保育課	継続		116,600の内数	拡充	・地域子育て支援センターなど、子育てに対する負担感の緩和や仲間づくりに取り組む場を活用して、子育てサークル・子育てサロンを支援するとともに、関連情報を収集・提供し、ネットワーク化を進めている。	128,746の内数	拡充	・広報紙、ホームページにより、地域子育て支援センターにおける活動情報を発信するなど保育に関する子育て情報を提供する。 ・個別相談等の対応を行い、ケースに応じた支援につなげていく。	127,177の内数
					子育てサークル・子育てサロン登録数			40件	40件		—	40件
		・母親同士の悩みを互いに解決するため、母親学級受講者を対象に、再度仲間づくりの場を提供する母親学級のつどいを開催します。	こども家庭課			36	継続	・出産後にマタニティ教室受講者の集まりを行い、仲間づくりの機会を設けた。また、地域子育て支援センターを会場にすることで、身近な子育て支援の場を知るきっかけとなった。	14	継続	・マタニティ教室のつどいを地域子育て支援センターと連携して開催し、仲間づくりの機会を提供する。 ・すくすくサポートを中心に子育て支援センターと連携し、子育て世代が気軽に集える場所を提供する。	25
					参加組数			58組	80組		—	80組

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値
基本施策3 相談・情報提供体制の充実												
22	子育て情報提供体制の強化	・利用者目線の子育て情報を一元的に提供する、子ども・子育て応援Webサイトを官民連携事業により構築し、既存のKids☆めるまが、子育てガイドブック、広報紙等の各種媒体と効果的に組合せ、子育て情報提供体制を強化します。 ・支援が必要な家庭が、必要ときに相談できるよう、相談事業のPRの強化を図ります。	保育課	拡充	・広報紙、ホームページにより、地域子育て支援センターにおける活動情報を発信するなど保育に関する子育て情報を提供する。 ・個別相談等の対応を行い、ケースに応じた支援につなげていく。	—	継続	・広報紙、ホームページ、こども未来フェスタへの参加などにより、地域子育て支援センターにおける活動情報や相談事業について発信を行い、保育に関する子育て情報を提供した。	—	継続	・東広島市くらしのアプリなどの活用によって、子育て支援に関わる情報をより積極的に発信する。	—
					—	—		—	—			
			こども家庭課		・子育て情報を必要とする方に確実かつ適切に情報提供できるよう、子育て情報Webサイト「すくのび」の周知、子育てガイドブックの作成、Kidsめるまがの配信、フェイスブックでの情報発信を行い、子育て情報提供を有効的に行う。	1,974	継続	・子育て情報を必要とする方に情報提供できるよう、子育てガイドブックのデザインを刷新した。また、子育て情報Webサイト「すくのび」を周知するとともに、Kidsめるまがの配信、フェイスブックでの情報発信を積極的に行った。	1,475	継続	・子育て情報を必要とする方に確実かつ適切に情報提供できるよう、子育てガイドブックの作成、Kidsめるまがの配信、フェイスブックでの情報発信を行い、子育て情報提供を有効的に行う。	217
					「すくのび」アクセス数(3月時点)			5,883回	10,500回		—	10,500回
					Kids☆めるまが会員数(年度末時点)			3,465人	3,200人		—	3,500人

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画					
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)		
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値		
23	子育て相談体制の強化	・子育て相談や子育て支援事業を実施している児童福祉、母子保健、学校教育等に関する庁内各課や関係機関、保育所(園)や幼稚園、認定こども園等が連携を図り、相談機能の充実を図ります。	保育課	拡充	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園、はあとふる、キッズプラザ(ゆめもくば、ブランコ)などの連携を推進し、相談機能体制の充実を図るとともに、子育てサポート研修等を実施し、相談体制の充実を推進する。	—	継続	・保育施設や相談機関相互の連携を推進するとともに、子育てサポート研修を実施し、相談機能体制の充実を図ることができた。	—	継続	・保育所(園)、幼稚園、認定こども園、はあとふる、キッズプラザ(ゆめもくば、ブランコ)などの連携を推進し、相談機能体制の充実を図るとともに、子育てサポート研修等を実施し、相談体制の充実を推進する。	—		
		サポート研修参加人数				995人		900人		—		1,000人		
		・家庭児童相談室において、子育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDV(配偶者等からの暴力)への対応を行います。	こども家庭課		・県西部こども家庭センターをはじめ関係機関との連携により、育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDVへの対応を行う。	10,983	継続	・県西部こども家庭センターをはじめ関係機関との連携により、子育てや家庭を取り巻く様々な問題に関する相談、児童虐待やDVへの対応を行った。	10,795	継続	・子ども家庭総合拠点の体制を整備し、子どもとその家庭及び妊産婦等の子育てに関する相談、妊娠期から子どもの自立に至るまで切れ目ない支援を行う。	21,633		
						—		—		—		—		
		・児童青少年総合相談室において、学齢期の学校生活や子育てに関する保護者の相談業務を行います。 ・小中学校においては、心のサポーターによる相談業務を行います。	青少年育成課		・昨年同様、児童青少年総合相談室における教育相談、子育て相談を進める。 ・市立全小中学校での心のサポーターによる相談業務を進める。	14,674	継続	・児童青少年総合相談室を火曜日～日曜日に開室し、教育相談、子育て相談を受けた。 ・市立の全小中学校に心のサポーターを派遣し、保護者や児童生徒の相談等を受けた。	14,527	継続	・児童青少年総合相談室における教育相談、子育て相談を実施する。 ・市立全小中学校での心のサポーターによる相談業務等を実施する。	14,556		
		相談室利用者数				455人		500人		—		500人		
心のサポーター対応者				12,324人		9,800人		—		9,900人				

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績			平成30年度計画														
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)										
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値										
基本施策4 子育てしやすい市民協働のまちづくり																						
24	若い世代のボランティア活動の活性化	・「ボランティア活動支援センター」を開設し、ボランティア情報の収集力を向上させ、相談及びコーディネート事業等を強化し、ボランティア活動の活性化を総合的に支援します。 ・各種体験講座における大学生等のボランティア活動を推進します。また、活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術を習得し、地域の活動の推進役としての活用を図ります。	生涯学習課	拡充	・生涯大学システムのモデルプログラムである「東広島学」や「ひと・まち発見講座」をとおして大学生がボランティアに接する機会を提供する。 ・市内の大学が取り組む学生のボランティア活動支援に対して、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動支援センターからの情報提供等により、学生のボランティア活動を支援する。 ・生涯学習フェスティバルやボランティア交流会、ボランティア関連講座において、大学生に講師や活動発表者として参加していただくことで、活動の周知と地域とのつながりの創出に資する。	359	継続	・近畿大学で開催の「東広島学」講座受講者数1,196人 ・広島国際大学で開催の「ひと・まち発見講座」講座受講者数352人 ・ボランティア交流会参加者100人 ・ボランティア活動支援センター相談件数57件	163	継続	・生涯大学システムのモデルプログラムである「東広島学」や「ひと・まち発見講座」をとおして大学生がボランティアに接する機会を提供する。 ・市内の大学が取り組む学生のボランティア活動支援に対して、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア活動支援センターからの情報提供等により、学生のボランティア活動を支援する。 ・生涯学習フェスティバルやボランティア交流会、ボランティア関連講座において、大学生に講師や活動発表者として参加していただくことで、活動の周知と地域とのつながりの創出に資する。	360										
													「東広島学」講座受講者数		1,196人	900人	—		1,000人			
													「ひと・まち発見講座」講座受講者数		352人	300人	—		320人			
		・各種体験講座における中・高校生のボランティア活動を推進します。 ・活動を通してボランティアやジュニアリーダーとしての必要な知識や技術の習得を目指します。	青少年育成課		・青少年育成東広島市民会議の補助事業として、中・高校生のボランティア活動を推進する取組を実施する。	—	廃止	—		—	—	—		—								
								中・高生ボランティア数				—	—		—		—					
								講座回数				—	—		—		—					
		・若い世代が子どもに関わるボランティア等の活動の幅を広げることができるよう、様々な機会を提供するとともに、子育て支援者としての参加を促進します。	保育課		・夏期休暇中の学生による保育体験活動の受入れを行う。	—	継続	・夏期休暇中の学生による保育体験活動の受入れを行う。	—	継続	・夏期休暇中の学生による保育体験活動の受入れを行う。	—	継続	・シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に補助金を交付し活動支援を行う。	28,900							
																ボランティア活動参加人数		11人	30人	—		20人
25	高齢者の地域活動の推進	・シルバー人材センターの運営支援、老人クラブの活動支援等を通じて、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、子育て世帯の家事・育児援助、児童の登下校の見守り等の地域活動を推進します。	地域包括ケア推進課	新規	・シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に補助金を交付し活動支援を行う。	29,780	継続	・シルバー人材センターは、保育分野への就業を通じて子育て世代をサポートする取組を行い、老人クラブは児童の登下校の見守り活動している。これらの団体に補助金交付し活動を支援した。	30,957	継続	・シルバー人材センター及び老人クラブ連合会に補助金を交付し活動支援を行う。	28,900										
													老人クラブの単老数		82単老	82単老	—		80単老			

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	平成29年度の実績			平成30年度計画		
					指標	実績値		目標値	決算額(千円)	実績区分	事業内容		予算額(千円)
											実績値	目標値	
26	大学連携の推進	・4大学連携協定に基づき、地域団体と学生団体の要望を擦り合わせ、共に活動できるように調整する(地域と大学のマッチング活動の奨励)など、大学生や留学生との連携による地域活性化事業を推進します。	学園都市推進課	継続	・子どもの学習支援活動や地域のお祭り、地域清掃等、地域活動への学生参加を促進するため、地域と学生を結びコーディネート機能の充実や、参画促進の支援に努める。	8,735	継続	・「学生向け地域体験ツアー」や学生が地域で活動するためのノウハウ等を学ぶ「ひがしひろしま学生×地域塾」を実施する等、地域と学生を結びコーディネート機能の充実を図り、地域における多様な交流・連携活動を促進した。	8,735	継続	・「学生向け地域体験ツアー」や学生が地域で活動するためのノウハウ等を学ぶ「ひがしひろしま学生×地域塾」を実施する等、地域と学生を結びコーディネート機能の充実を図り、地域における多様な交流・連携活動を促進する。	10,800	
					地域と大学のマッチング活動奨励助成金の交付決定数			6件	6件		—	6件	
					コーディネートした学生活動数			21件	17件		—	11件	
27	市民協働の推進	・「市民協働のまちづくり第2期行動計画」に基づき、住民自治協議会の活動支援、元気・やる気応援補助金の交付、市民活動情報サイトの運営を行います。	地域づくり推進課	継続	・地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。(147,481千円) ・市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題の解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付する。(12,000千円) ・市民活動に係る情報ウェブサイト運営することで、市民活動の情報発信及び情報共有を推進する。(1,329千円)	160,810	継続	・地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。(146,151千円) ・市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題の解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付。(34件/11,763千円) ・市民活動に係る情報ウェブサイト運営することで、市民活動の情報発信及び情報共有を推進。(1,329千円)	159,243	継続	・地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。(150,397千円) ・市民団体、企業、学生及び個人事業者が自主的かつ自発的に行う地域の課題の解決及び魅力向上につながる、公益的な活動に対し、補助金を交付する。(12,000千円) ・市民活動に係る情報ウェブサイト運営することで、市民活動の情報発信及び情報共有を推進する。(1,329千円)	163,726	
					市民活動情報サイト登録団体数			267件	270件		—	280件	

基本目標3 仕事と子育ての両立支援

基本施策1 多様な教育・保育サービスの充実

28	利用者支援事業の実施	・子ども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや、地域子ども・子育て支援事業(一時預かり、放課後児童クラブ等)の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で支援を行います。	保育課	新規	・多様な教育・保育サービスから、相談者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、総合的な相談窓口の整備及び運営体制づくりを推進する。 ・平成29年度から委託先を1事業者(NPO法人)のみに縮小した。	7,066	縮小	・相談者が適切にサービスを選択し、円滑に利用できるよう、NPO法人への委託により実施(基本型)した。 ・待機児童に対するきめ細かな相談支援を充実するために、平成29年10月から保育コンシェルジュを保育課に1名配置(特定型)した。		8,467	継続	・相談者の多様なニーズに対応するため、NPO法人への委託(基本型)と、主に待機児童に対する相談支援を行う保育コンシェルジュの配置(特定型)により、相談支援体制を引き続き充実させる。		9,998
					利用人数			15,221人	10,000人			—	20,000人	
29	施設型給付による保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実	・施設型給付により、保育所(園)、幼稚園、認定こども園の充実を図ります。また、新制度における幼保連携型認定こども園の普及を図ります。	保育課	拡充	・園長会等の私立幼稚園と定期的な協議会を開催し、新制度に関する理解を深めるとともに、関係構築を行い、新制度導入を推進する。	2,745,530	継続	・既存の私立保育所のうち、西条地区において、幼保連携型認定こども園へ1か所、保育所型認定こども園へ1か所が移行し、多様な保育ニーズに対する受け皿が充実した。		2,972,843	拡充	・待機児童数が年々増加しているため、特に3歳以下の保育定員を拡充できるよう、私立保育所等の新設、増築に対する支援を拡充する。		3,078,958
					—			11施設(累計)	11施設(累計)			—	11施設(累計)	
		・公立幼稚園について、新制度における利用料の設定、認定こども園化等、あり方を検討します。	学事課		・継続して認定こども園への移行について協議、検討を行う。	—	継続	—	—	—	継続	・継続して認定こども園への移行について協議、検討を行う。	—	—

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画			
					平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標			実績値	目標値		実績値	目標値
30	地域型保育給付による保育サービスの提供	・地域型保育給付により、必要に応じて、小規模保育等の保育サービスを提供します。	保育課	新規	・低年齢児の待機児童解消に向けた方策の一つとして、小規模保育事業の実施を推進する。	24,059	継続	・平成28年4月1日に小規模保育事業1か所が八本松地区に開設し、運営している。 定員：19人 利用人数：18人（H29年3月） 対象年齢：0歳から2歳まで	26,597	拡充	・小規模保育事業について、新規に3か所整備し、低年齢児の保育定員を拡充する。	37,335
					小規模保育事業施設数			1施設（累計）	1施設（累計）		—	4施設（累計）
31	地域の子ども・子育て支援の充実	・延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて実施できるよう、保育士の確保や保育体制の見直しを通じて更なる保育サービスの充実を図ります。	保育課	拡充	・延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育について、量の見込みに応じて各保育サービスを実施することができるよう、積極的な広報活動や処遇改善による保育士の確保や保育体制の見直しを行う。	43,171	継続	・平成27年11月に開設した病児保育施設を含め、計2施設に対する委託により事業を実施した。 ・施設箇所数及び受入定員が増えたことで、利用者も増加した。	41,127	継続	・延長保育、一時保育、病児・病後児保育などの既存サービスを継続し、多様な保育ニーズに対応できる体制を維持する。	41,644
		・子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）により、保護者の疾病等の理由により、一時的に養育が困難となった家庭の児童を一定期間預かります。	こども家庭課		病児・病後児保育施設数			2施設（累計）	2施設（累計）		—	2施設（累計）
					利用延べ日数	653	継続	・家庭の養育状況を的確にとらえ、実施施設の受け入れ状況について緊密に連携を図る。 ・保護者が疾病や仕事などの理由により養育が困難となった家庭の児童を一時的に預かる。	625	継続	・家庭の養育状況を的確にとらえ、実施施設の受け入れ状況について緊密に連携を図る。 ・保護者が疾病や仕事などの理由により養育が困難となった家庭の児童を一時的に預かる。	491
32	私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減	・私立幼稚園就園奨励費により、所得状況に応じて保育料の減免を行い、私立幼稚園児の保護者の経済的負担軽減を図ります。	学事課	継続	・引続き、私立幼稚園を利用する園児の保護者に対し、所得状況に応じた経済的負担の軽減を図る。	187,379	継続	・私立幼稚園を利用する園児の保護者に対し、所得状況に応じた経済的負担の軽減を図った。	158,203	継続	・引続き、私立幼稚園を利用する園児の保護者に対し、所得状況に応じた経済的負担の軽減を図る。	175,503
					支援実施者数			1,193人	—		—	—

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画										
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)							
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値							
基本施策2 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス																			
33	男女共同参画、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	・国・県などの関係機関との連携のもと、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法等に基づき、雇用の場等において、男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現されるよう、企業・市民への啓発を推進します。 ・次世代育成支援対策推進法に基づき、「特定事業主行動計画」を策定し、市職員のワーク・ライフ・バランスを推進します。	人権男女共同参画課	拡充	・「ワークライフバランス講座」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランスや働き方改革促進の意識醸成を図る。	8,995	継続	・「ワークライフバランス講座」を実施し、企業におけるワーク・ライフ・バランス及び働き方改革促進の意識醸成を図った。 （6/28実施 参加者37人）	6,687	継続	・「ワークライフバランス講座」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランスや働き方改革促進の意識醸成を図る。 ※一般事業所・介護事業所を対象にそれぞれ1回ずつ実施する。	12,623							
													の内数			の内数			
														参加者数	37人	40人	—	100人	
					満足度	100%	90%	—	90%										
					産業振興課	・働きやすい職場づくりを推進し、女性の活躍の推進や、職場定着率の向上などの推進を図る。 ・女性の労働機会拡大のためのセミナーを開催する。 ・ワーク・ライフ・バランスを推進する企業向けセミナー等を開催する（人権男女共同参画課と共催）。	300	継続	・人権男女共同参画課と共催で、ワーク・ライフ・バランスのセミナーを開催し、働きやすい職場づくりの推進を行った。 ・女性就職支援セミナーを開催した。子育て中の女性が就職・再就職する上での不安や悩みを解消することで、就労機会の拡大を行った。	112	継続	・人権男女共同参画課と共催で、ワーク・ライフ・バランスのセミナーを開催し、働きやすい職場づくりの推進を図る。 ・女性の就労機会の拡大のため、就職支援セミナーを開催する。	210						
			女性対象セミナー参加者数											25人	40人	—	40人		
					職員課	・制度を必要とする職員が利用できるよう、出産・子育てに関する制度や各種休暇制度等について、いつでも閲覧できるよう庁内LANに資料を掲載する。 ・職員本人または配偶者が出産を迎えた際に、メールで所属長に制度を通知する。 ・新任所属長を対象とした研修で、制度周知をはかる。	—	継続	・制度を必要とする職員が利用できるよう、出産・子育てに関する制度や各種休暇制度等について、いつでも閲覧できるよう庁内LANに資料を掲載した。 ・職員本人または配偶者が出産を迎えた際に、メールで所属長に制度を通知した。 ・新任所属長を対象とした研修で、制度周知をはかった。	—	継続	・制度を必要とする職員が利用できるよう、出産・子育てに関する制度や各種休暇制度等について、いつでも閲覧できるよう庁内LANに資料を掲載する。 ・職員本人または配偶者が出産を迎えた際に、メールで所属長に制度を通知する。 ・新任所属長を対象とした研修で、制度周知をはかる。	—						
出産による所属長への通知数		46件	—	—										—					

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画											
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)								
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値								
34	働く女性の応援 [人権男女共同参画課・産業振興課]	・「女性の働きやすさ日本一の広島県」を目指して、経済団体・労働団体・行政(国、県、市町)で結成した、「働く女性応援隊ひろしま」の一員として、女性の活躍を促進するための取り組みを企業に働きかけます。 ・働くことに関する女性の不安を解消するための取り組みを行います。	人権男女共同参画課	新規	・「ワーク・ライフ・バランス講演会」を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランス促進の意識醸成を図る。 ・県が委託しているわーくわくママサポートコーナーと共催し、女性を対象とした就職相談会等を行う。 ・「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行う。	8,995の内数	継続	・「ワーク・ライフ・バランス講座」を実施し、企業におけるワーク・ライフ・バランス促進の意識醸成を図った。(6/28実施 参加者37人) ・わーくわくママサポートコーナーと共催し、就職相談会と就職体験プログラムを実施し、再就職を希望する女性の支援を図った。(就職相談相談会32人、就職体験プログラム6人) ・「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行った。(16人)	6,687の内数	継続	・「ワークライフバランス講座」を実施し、企業でのワークライフバランス促進の意識醸成を図る。 ・県が委託しているわーくわくママサポートコーナーと共催し、女性を対象とした就職相談会等を行う。 ・「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行う。	12,623の内数								
													参加者数		91人	94人	—		154人	
													満足度		94%	90%	—		90%	
			・ハローワーク等と連携し、託児付の就職支援セミナーの実施等により、就労意欲のある女性を支援します。	こども家庭課		・ハローワーク、雇用対策協議会等と連携して開催するセミナーにおいて、子育て中の女性が参加しやすい環境を整えるため、託児を配備する。	20	継続	・ハローワーク、雇用対策協議会等と連携して開催する、就職面接会において、子育て中の女性が参加できるよう、託児を配備した。	8	継続	・ハローワーク、雇用対策協議会等と連携して開催するセミナーにおいて、子育て中の女性が参加しやすい環境を整えるため、託児を配備する。	20							
														—		—	—	—		—

基本施策3 働く女性の応援

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値
基本施策4 若い世代の自立支援												
★35	若い世代の自立に向けた意識の醸成	・就職前の若い世代を対象に、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプランの作成を支援し、自立に向けた意識醸成を図ります。	人権男女共同参画課	新規	・大学生等に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立に向けた意識醸成を図る。 (こども家庭課事業と共催事業を含む)	8,995の内数	拡充	・大学生や高校生に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立の意識醸成などを行った。(高校生対象事業：27人、大学生対象事業：71人※大学生を対象とした事業については、こども家庭課との共催で実施。	6,687の内数	継続	・高校生や大学生等に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフプラン作成の支援、自立に向けた意識醸成を図る。 (こども家庭課事業と共催事業を含む)	12,623の内数
					参加者数		98人	50人		—	50人	
					満足度		86%	90%		—	90%	
36	勤労体験・社会体験の充実	・中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキャリア・スタート・ウィーク(5日間の職場体験学習)を実施します。	指導課	継続	・5日間の職場体験学習を実施する。職場体験学習の実施については、実施1・1年間における各中学校で蓄積された仕様等を活用させるとともに、最新の情報等を周知し、取組みの充実を図る。	392	継続	・市内中学校14校において、5日間の職場体験学習を実施した。 ・特別な配慮を要する生徒についても広島大学の協力を得て、生徒の実態に応じて、原則5日間の職場体験学習を実施した。	399	継続	・5日間の職場体験学習を実施する。 ・各学校において事前、事後学習を実施させ、より効果的な学習となるよう指導する。	395
					職場体験学習実施校数		14校	14校		—	14校	
37	雇用の創出	・企業立地の促進、新事業創出や市場開拓などの支援を通じて、雇用・就業の場の確保に努めます。	産業振興課	継続	企業立地の促進については、展示会への出展や新聞広告等の掲載により、積極的なプロモーションを図るとともに、企業立地助成金の活用により、本市への投資を促進させる。 中小企業者の事業高度化支援の一環として、ものづくり新事業展開支援事業、食品加工産業育成支援事業、インターネットショップ活用販売促進事業及びクラウドファンディング普及啓発促進事業を実施し、中小企業者の「稼ぐ力」の強化を図る。	27,165	拡充	首都圏にて開催された国際展示会等に出展し、新聞や雑誌等の媒体に計5回広告を掲載した。また、新たな立地企業から企業立地助成金の活用があり、本市への投資が促進された。 ものづくり新事業展開支援事業15件(うち産学共同研究事業は1件、成長分野産業育成事業1件)の採択のほか、小口投資ファンド1件を組成支援し、中小企業者の新事業展開、事業高度化に向けた取り組みを支援した。	12,449	継続	企業立地の促進については、展示会への出展等により、積極的なプロモーションを図るとともに、企業立地助成金の活用により、本市への投資を促進させる。 中小企業者の事業高度化支援の一環として、ものづくり新事業展開支援事業、食品加工産業育成支援事業、インターネットショップ活用販売促進事業及びクラウドファンディング普及啓発促進事業を実施し、中小企業者の「稼ぐ力」の強化を図る。	21,582
					企業立地件数		8件	4件		—	4件	
					研究開発に係る補助金の交付件数		2件	8件		—	6件	
38	雇用対策の推進	・経済雇用情勢の変化に応じ、国、県及び関係機関と連携し、若い世代の雇用を促進するための取り組みを推進します。	産業振興課	継続	・有効求人倍率は高水準で推移しており、人手不足感が急激に高まっている。特に新卒学生は売り手市場であることから、人材の確保が困難な状況である。学生の地元定着に向けて各種事業を展開していく。	2,330	継続	・新卒学生を対象とした就職ガイダンスを2回開催し、学生が市内企業に就職する機会の提供を行った。	3,169	継続	・新卒学生を対象とした就職ガイダンスを開催し、学生が市内企業に就職する機会の提供を行う。	2,800
					就職ガイダンス参加者数(若年対象)		71人	—		—	90人	

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績					平成30年度計画				
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)		
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値		
基本目標4 子どもの教育環境の整備														
基本施策1 保育・幼児教育の質の向上														
39	保幼小連携の推進	・子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、保育所（園）・幼稚園から小学校への円滑な接続を図るため、保幼小連携を推進します。	保育課	新規	・関係機関同士の情報共有等による連携を促進し、円滑な保幼小連携を推進する。	—	継続	・関係機関との情報共有等による連携を促進し、必要に応じて就学支援シートを活用して連携を行った。	—	継続	・関係機関同士の情報共有等による連携を促進し、円滑な保幼小連携を推進する。	—		
					・すべての地域において次年度入学児童に関する保幼小連絡会議を行う。			・次年度入学児童に関する保幼小連絡会議を行い、事前に情報提供することで、安心して就学を迎える準備を行った。			・すべての地域において次年度入学児童に関する保幼小連絡会議を行う。			
			就学支援シート活用件数		44件	30件	—		40件					
			学事課		・認定こども園への移行と併せ協議、検討を行う。	—	継続	・認定こども園への移行について関係課と協議、検討を行った。	—	継続	・認定こども園への移行と併せ協議、検討を行う。	—		
					—			—						
			指導課		・就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進するとともに、研究会や学校行事、地域の行事等における連携も積極的に行う。	—	継続	・就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進するとともに、研究会や学校行事、地域の行事等における連携も積極的に行った。	—	継続	・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進するとともに、研究会や学校行事、地域の行事等における連携も積極的に行う。	—		
・授業・保育研究の交流を推進し、幼児の学びと育ちを円滑に小学校へ接続させる教職員の指導の在り方についての連携を推進する。	・授業・保育研究の交流を推進し、幼児の学びと育ちを円滑に小学校へ接続させる教職員の指導の在り方についての連携を推進した。	・授業・保育研究の交流を推進し、幼児の学びと育ちを円滑に小学校へ接続させる教職員の指導の在り方についての連携を推進する。												
就学に関する連携を行う保育所（園）・幼稚園と小学校の割合		100%	100%	—		100%								
★40	保育・幼児教育の充実	・集団生活における子ども一人ひとりの発達・個性に合わせ、主体的な遊び・学びを通した人間形成を行い、社会で生きるための基礎を養います。	保育課	継続	・保育士セミナーの開催回数を年4回に増やし、さらなる保育士確保に努めるとともに、保育環境の向上を図る。	—	拡充	・保育士就職相談会の開催回数を年4回実施した。	—	継続	・保育士就職相談会の開催回数を年4回に増やし、さらなる保育士確保に努めるとともに、保育環境の向上を図る。	—		
					・各種研修等の充実を図り、保育士の資質向上に努める。			参加人数：76人			就職実績：48人（うち私立34人）		・各種研修等の充実を図り、保育士の資質向上に努める。	
			保育士セミナー参加者		76人	100人	—		100人					
			指導課		・幼児教育の改善・充実に係る国や県の動向を周知するとともに、幼児教育の重要性についての講演等を通して、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図る。	20	継続	・市主催の幼稚園研修の中で、大学の講師を招聘して、幼児教育の改善・充実に係る国や県の動向を周知した。また、「遊び」を通した学びと育ちについて、協議を行い、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図った。	17	継続	・幼児教育の改善・充実に係る国や県の動向を周知するとともに、幼児教育の重要性についての講演等を通して、本市幼稚園教職員の指導力及び資質向上を図る。	20		
研修アンケートにおける満足度（5段階）		5		5	—			5						

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画				
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)	
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値	
基本施策2 教育力のさらなる向上													
41	「学校教育レベルアッププラン」の推進	・「夢・挑戦プラン～第四次学校教育レベルアッププラン～」に基づき、小中一貫・接続教育の推進、和文文化教育の推進、外国語教育の充実等により、夢と志をもち、国際社会をたくましく生きる子どもの育成を目指します。	指導課	新規	・「夢・挑戦プラン」に基づき、各種事業を推進する。 また、年度末には、学校教育レベルアッププラン推進委員会を開催し、第四次レベルアッププランの進捗状況及び、第五次レベルアッププランの策定にあたって、協議をする。	119	継続	・「夢・挑戦プラン」に基づき、各種事業を進めた。平成29年度は、「Let's Enjoy English」講座や「ICT活用促進」など、これからの時代に対応した教育活動を推進していくための研修や事業を行うことができた。 年度末には、学校教育レベルアッププラン推進委員会を開催し、進捗状況やこれからの東広島市の教育についての方向性を協議することができた。	87	拡充	・「夢・挑戦プラン」に基づき、各種事業を推進する。 また、今年度は「夢・挑戦プラン～第四次学校教育レベルアッププラン」の最終年度となる。本プランの成果と課題を整理し、新たなプランを作成に向けての推進委員会を年3回行う予定である。	237	
					学校教育レベルアッププラン推進委員会の開催		1回	1回		—	3回		
42	子どもの健康・体力づくり	・体育科学習をはじめ、学校教育活動全般を通して、運動好きな子どもの育成を図ります。 ・より効果的な運動遊びや授業の進め方、食育を通じた健康づくりを含む運動プログラムを開発し、周知する「体力向上応援プロジェクト」を実施します。	指導課	拡充	・市の重点課題の解決に向け、体力向上推進リーダー研修において、具体的な指導方法を取り上げ、各学校で計画的な実践が行われるようにする。 ・9月に開催される広島県小学校体育研究会に、市内全小学校から教員が参加し、小学校の体育授業の充実に向けた研修を行う。 ・各校の体育科・保健体育科授業改善のための訪問指導を行う。	56	継続	・体力向上応援プロジェクトの一環として、体力向上推進リーダー研修を5月に実施し、組織的な取組を行うことの必要性に関する講義を行った。また、中学校区ごとに、「体力づくり改善計画」の内容を確認し、共通した課題についての具体的な取組方策について協議した。 ・体育科・保健体育科授業改善のための訪問指導を小学校9回、中学校11回行った。 ・平成29年度広島県小学校体育研究会の開催に向け、校内での研修会とともに、市内小学校教員も対象とした「授業づくり研修会」を開催した。	192	継続	・体力向上推進リーダー研修を継続して実施する。小・中学校合同で開催し、9年間を見通した体力向上に係る取組の推進を図る。 ・小学校、中学校の授業充実に向けた研修を実施するとともに、各校の体育科・保健体育科授業改善のための訪問指導を計画的に行う。 ・運動好きな子どもの育成を図るため、オリンピック・パラリンピック教育を実施する。	251	
					全国体力運動能力等調査における得点が全国平均を上回る種目の割合(小・中学校)		100%	100%		—	100%		
					関係団体や地域の指導者と連携し、様々なスポーツを体験することが出来る「アクアパークチャレンジスポーツ」を開催し、スポーツをすることの楽しさや喜びを実感してもらうと共に、生涯を通じたスポーツ活動の基礎を培う。	197	継続	関係団体等と連携し、13競技を体験できる「アクアパークチャレンジスポーツ」を開催し、多くの子どもが参加して様々なスポーツの楽しさを実感できる機会を提供した。	197	継続	関係団体や地域の指導者と連携し、様々なスポーツを体験することが出来る「アクアパークチャレンジスポーツ」を開催し、スポーツをすることの楽しさや喜びを実感してもらうと共に、生涯を通じたスポーツ活動の基礎を培う。	197	
					「サタデー！外で！遊ぼうDAY」開催回数		—	—		—	—		
					「サタデー！外で！遊ぼうDAY」参加者総数		—	—		—	—		
					「アクアパークチャレンジスポーツ」参加者(※延べ)		1,878人	2,160人		—	2,100人		

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標		実績値	目標値		実績値	目標値	
43	地域人材の活用促進	・各学校が地域の人材をマイタウンティーチャーとして招聘し、児童の興味関心や課題意識に応じた教育活動を行うとともに、特色ある学校づくりを進めます。	指導課	継続	・「生きる力を育む」という理念のもと、各幼稚園及び小中学校の計画に基づいて、地域人材を派遣し、各幼稚園、小中学校の特色ある教育活動を推進する。	2,920	継続	・「生きる力を育む」という理念のもと、各幼稚園及び小中学校の計画に基づいて、地域人材を派遣し、各幼稚園、各小中学校の特色ある教育活動を推進した。	2,792	継続	・「生きる力を育む」という理念のもと、各幼稚園及び各小中学校の計画に基づいて、地域人材や大学生を派遣し、体験活動等の充実を図り、特色ある教育活動を推進する。	2,920
					マイタウンティチャー・学生マイタウンティチャー延べ人数		1,585回1,580回			—1,580回		
44	学習成果の活用支援	・生涯学習の基礎づくりと学校週5日制への対応を目的に、小学生に「5日制ノート（まなぶちゃんノート）」、中学生に「5日制ノート（ジュニアパスポート）」を配布し、地域行事や体験活動への参加、読書活動の記録も含め、積極的な活用を推進します。	生涯学習課	継続	・小学校入学時に活用のしおりと共にまなぶちゃんノートを全員に配布し、周知を図る。また、ポイント達成者には賞状と記念品を学校を通じて送る。 ・リニューアルした中学生用ジュニアパスポートの活用に向けて周知を図る。	1,006	継続	小学校入学時に活用のしおりと共にまなぶちゃんノートを全員に配布した。 市内小学校児童数11,211人に対して申請者が4,064人。在籍児童数に対する申請率は36%。	1,107	継続	・小学校入学時に活用のしおりと共にまなぶちゃんノートを全員に配布し、周知を図る。また、ポイント達成者には賞状と記念品を学校を通じて送る。 ・中学生用ジュニアパスポートの活用増加のため、活用方法の周知を図る。	1,131
					まなぶキッズ賞申請者数		4,064人3,800人			—3,900人		
			生涯学習課	中央図書館	・年齢に応じた読み聞かせ等の行事の開催や本の紹介を拡充・充実する。 ・本を活用する力の育成を図るため、調べ学習コンクールを開催する。コンクールのためのサポート会も開催する。 （平成28年度から図書館運営業務は指定管理者が実施。）	—	継続	・赤ちゃんのためのおはなし会など年齢に応じた読み聞かせ等の行事や本の紹介リーフレットの作成配布を行った。 ・「東広島市調べる学習コンクール」を開催した。コンクールのためのサポート会も行った。 （平成28年度から図書館運営業務は指定管理者が実施。）	—	継続	・年齢に応じた読み聞かせ等の行事の開催や本の紹介を拡充・充実する。 ・本を活用する力の育成を図るため、調べる学習地域コンクールを開催する。 （平成28年度から図書館運営業務は指定管理者が実施。）	—
					乳幼児向けおはなし会の実施		48回	73回	—	53回		
					推薦図書を発信する機会		32回	30回	—	35回		
			こども家庭課		・乳幼児健診等の会場で、絵本と子育てに関する情報を提供する。3～4か月児健診においては、絵本ボランティアによる読み聞かせやパンフレットを配布し、読書活動の啓発を行う。	194の内数	継続	・乳幼児健診の会場で、絵本と子育てに関する情報提供を行った。特に3～4か月児健診においては、絵本ボランティアによる読み聞かせや、パンフレットの配布を行うことで、保護者の読書への関心を高めた。	123	継続	・乳幼児健診等の会場で、絵本と子育てに関する情報を提供する。3～4か月児健診においては、絵本ボランティアによる読み聞かせやパンフレットを配布し、読書活動の啓発を行う。	244
					4か月児健診の受診率		98%	97%	—	99%		

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績					平成30年度計画					
					平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容		決算額(千円)	実施区分	事業内容		予算額(千円)
					指標				実績値				目標値		
★45	読書活動の推進	・「東広島市子どもの読書活動推進計画（第2次）」に基づき、読書活動を推進します。 ・本の読み聞かせや紹介を行うなど、子どもが本と出会う機会を提供します。 ・本に親しむためのイベントを実施するなど、読書の習慣化を図るための支援を行います。 ・本を活用する力を育成するなど、主体的な読書活動を推進するための支援を行います。 ・読書の成果を発信する機会を設けるなど、読書の輪を広げる機会を提供します。	保育課	拡充	・必要な本の整備を図るとともに、読書ボランティアとの協働による読み聞かせ等、子どもが本を好きになる機会の提供を充実する。 ・絵本コーナー等の場の設定や、絵本紹介を行う。 ・各いきいきこどもクラブで読み聞かせを行うことにより、読書活動を推進する。		—	継続	・各保育所に必要な本の整備を行い、読書ボランティアとの協働による読み聞かせ等によって、子どもが本を好きになる機会の充実を図ることができた。 ・絵本紹介や乳児期からの読み聞かせを実施することで、たくさんの絵本に触れ、絵本に親しむ子どもが増加傾向にある。 ・各いきいきこどもクラブに必要な本の整備を行い、読み聞かせを行うことによって読書活動を推進した。		—	継続	・必要な本の整備を図るとともに、読書ボランティアとの協働による読み聞かせ等、子どもが本を好きになる機会の提供を充実する。 ・絵本コーナー等の場の設定や、絵本紹介を行う。 ・各いきいきこどもクラブで読み聞かせを行うことにより、読書活動を推進する。		—
					購入絵本冊数				—				—		
			生涯学習課		・ココロが軽くなる子育て応援講座の内、おひざにだっこでおはなししようの学習プログラムを生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。 （※ココロが軽くなる子育て応援講座の内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成29年度予算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。）		276 の内数	継続	・「おひざにだっこでおはなししよう」の実施回数2回、26人（※「親の力」をまなびあう学習プログラムの内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成29年度決算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。）		176 の内数	継続	・「親の力」をまなびあう学習プログラムの内、おひざにだっこでおはなししようの学習プログラムを生涯学習センター、地域センター、小・中学校及び保育所等で実施する。 （※「親の力」をまなびあう学習プログラムの内、読書活動の推進に繋がる学習プログラムであるため、平成30年度予算は、No.3の親の子育て力の強化に含まれている。）		221 の内数
					おひざにだっこでおはなししよう参加人数				26人 50人				— 50人		
			指導課		・学校司書の配置を拡充する。 ・蔵書管理の電算化の継続を行う。 ・学校図書館支援センターと連携しながら学校図書館の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。 ・読書活動を推進する児童のリーダーの育成や読書の輪を広める活動等を通して、児童生徒の読書活動の充実を図る。		23,605	拡充	・学校司書の配置を拡充した。（小学校6名配置） ・蔵書管理の電算化の継続を行った。 ・学校図書館支援センターと連携しながら学校図書館の充実を図り、学校図書館整備を14校で行った。 ・子ども司書養成講座を実施した。 ・読書の輪を広める活動として、児童生徒の作品を図書館に展示した。（参加校数：小学校14校、中学校10校）		23,295	継続	・蔵書管理の電算化の継続を行う。 ・学校図書館支援センターと連携しながら学校図書館の充実を図り、子どもの読書活動を推進する。 ・読書活動を推進する児童のリーダーの育成や読書の輪を広める活動等を通して、児童生徒の読書活動の充実を図る。		23,676
					小学校児童一人当たりの年間貸出冊数				25.4冊 25冊				— 26冊		
中学校生徒一人当たりの年間貸出冊数		19.9冊 18冊		— 20冊											

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画				
					平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標								
46	食育の推進	・「東広島市食育推進計画」に基づき、食を通じて、市民一人ひとりの豊かな心と健やかな身体を育みます。 ・アレルギー等健康問題について、継続的な普及啓発を行います。 ・離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）の実施などにより、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。 ・保育所（園）や幼稚園において、生産者との交流を図るなど、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。 ・学校における教育活動全般を通して、子どもへの食に関する指導の充実を図ります。また、保護者や市民を対象に、食の大切さについて啓発します。	健康増進課	継続	・6月に「食育講演会」を開催し、「食育月間」における普及啓発を図る。 ・「食育月間」「食育ウィーク」「食育の日」等の普及啓発のため、10月に、関係課と協力し、市役所1階及び2階において、「食育広場」を開催し、健康づくりのための普及啓発を行う。 ・出前講座において、「食育について」の講座を実施する。	161	継続	・6月に「食育講演会」を開催し、「食育月間」における普及啓発を図った。 ・「食育月間」「食育の日」等の普及啓発のため、10月に、関係課と協力し、市役所1階及び2階において、「食育広場」を開催し、健康づくりのための普及啓発を行った。 ・出前講座において、「食育について」の講座を実施した。	62	継続	・6月、10月に「食育月間」「食育の日」等の普及啓発のため、関係課と協力し、市役所1階及び2階において、「食育広場」を開催し、健康づくりのための普及啓発を行う。 ・出前講座において、「食育について」の講座を実施する。	43	
					食育広場来場者数		176人	200人	—	200人			
			こども家庭課		・離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）を継続実施予定。また、地域子育て支援センターとも連携して離乳食開始前の教室を行い、早い時期から保護者へ食の大切さを啓発を図る。	3,170	継続	・離乳食教室（モグモグ教室）や母子栄養相談事業（親子クッキング教室）を継続実施し、保護者へ食の大切さについて啓発を図った。また、地域子育て支援センターと連携し、離乳食開始前の教室を行い、早い時期から食への動機づけと、不安解消を行った。	2,984	継続	・従来から実施中の離乳食教室や親子クッキング教室を身近な場所で利用できるように、子育て支援センター等との連携を強化していく。 ・妊娠期から食に関心をもつことができるようマタニティ教室での情報提供を強化する。	3,169	
					離乳食教室参加組数		231組	230組	—	230組			
					親子クッキング教室参加組数		88組	80組	—	90組			
			保育課		・保育所（園）において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央等の協力によるイベント実施などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導の充実を図る。 ・保育所において、「生活管理指導表」及び「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を対象者に配布し、入所児童の現状把握を適切に行い、安全・安心な給食の提供に役立てる。	—	継続	・保育所（園）において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央等の協力によるイベント実施などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導の充実を図ること、食への関心を深め、食に対して感謝の心を育むことにつなげた。） ・保育所において、「生活管理指導表」及び「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を対象者に配布し、入所児童の現状把握を適切に行い、安全・安心な給食の提供に役立てた。	—	継続	・保育所（園）において、生産者との交流を図るとともに、JA広島中央等の協力によるイベント実施などを通して、実践的に子どもへの食に関する指導の充実を図る。 ・保育所において、「生活管理指導表」及び「食物アレルギー診断書及び除去指示書」を対象者に配布し、入所児童の現状把握を適切に行い、安全・安心な給食の提供に役立てる。	—	
					—		—	—	—	—			
					—		—	—	—	—			

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画			
					平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標			実績値	目標値		実績値	目標値
			指導課		・地場産物を活用しての「作って！食べよう！弁当DAY！」の実施や「中学校弁当コンテスト」への参加を促し、食べることの大切さに気付かせるとともに、家族や農家の方たちへの感謝の気持ちをもちことにより、生きる力の向上を図る取組を推進する。	140	継続	・11月の学校へ行こう週間を中心に、市内小中学校（49校）で「作って！食べよう！弁当DAY！」を実施し、児童生徒が地場産物を活用しての弁当づくりに取り組んだ。 ・「東広島市中学校弁当コンテスト」を開催し、校内コンテストで選出された各学校（14校）の代表者1名が一堂に会し、地場産物を活用して実際に弁当づくりを行った。	99	継続	・市内小中学校において、11月の学校へ行こう週間期間を中心に、「作って！食べよう！弁当DAY！」を実施する。 ・11月の生涯学習フェスティバルにおいて、「食育フェア」を開催し、市民とともに小中学生が食について学ぶ参加体験型のブースを設置する。	192
					「作って！食べよう！弁当DAY！」の小学校（第5、6学年）の実施率			小学校…56%	小学校…80%		—	小学校…80%
					「作って！食べよう！弁当DAY！」の中学校（第1～3学年）の実施率			中学校…100%	中学校…100%		—	中学校…100%
47	健康教育の充実	・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止のため、有害な環境を取り除くとともに、情報提供に努め、健康づくりを促進します。 ・心や体の発達、性、妊娠・出産に関する正しい知識を深めるための学習機会を提供します。	青少年育成課	継続	・中学校において薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、全小中学校で年1回以上実施する。	—	継続	・全小中学校が薬物乱用防止教室を年1回以上実施した。	—	継続	・中学校において薬物乱用防止教室を学校保健計画に位置付け、全小中学校で年1回以上実施する。	—
					各小中学校実施数			53回	51回		—	51回
			指導課		・各中学校において、「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置付けて実施する。必要に応じて、外部講師等を招聘して指導を実施する。 ・性に関する指導の取組の推進に向け、関係機関と連携した研修会や学校における研修会を実施する。	—	継続	・各中学校において、学校保健計画に薬物乱用防止教室の実施を位置付け、薬物の有害性や違法性、適切な対処方法について指導を行った。 ・主に養護教諭が所属する東広島市中学校健康教育部会研修会において、性に関する指導の重要性について、市内産婦人科医を講師に招聘し、研修会を実施した。	—	継続	・各中学校において、学校保健計画に薬物乱用防止教室の実施を位置付け、薬物の有害性や違法性、適切な対処方法について指導を行う。 ・学校保健会研修会において、性に関する指導の重要性について、市内産婦人科医を講師に招聘し、研修会を実施する。	—
					年間指導計画に位置付け、指導を行っている学校の割合			100%	100%		—	100%

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画				
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)	
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値	
基本施策3 青少年の健全育成													
★48	放課後の子どもの居場所づくり	・共働き家庭等の児童が、放課後、安全に健やかに過ごせるよう、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）を実施します。また、学校の空き教室等を活用し、施設整備を計画的に進め、開設時間の延長や対象児童の拡大等の新たな取り組みを推進します。 ・学校や地域ボランティアの協力を得て、放課後子供教室を実施し、スポーツ・文化活動体験活動や交流活動等を行います。 ・「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童健全育成事業と放課後子供教室の連携を推進します。	保育課	拡充	・待機児童の発生を未然に防止するため、クラブの分割や民間活力の導入に取り組む。	687,564	拡充	・東西条、川上、高美が丘のクラブを分割し、待機児童発生の抑制を図った。 ・平成28年度の2事業者（Ai kids Club 寺西及び八本松みづきいききこどもクラブ）に陽だまり放課後こどもクラブを加え、3事業者が放課後児童健全育成事業を行うこととなり、待機児童の抑制につながった。	540,675	継続	・いきいきこどもクラブの利用者数は特に西条地区、八本町地区、高屋地区において顕著であることから、さらなる民間活力の導入に取り組み、待機児童の発生を未然に防ぐ。	620,532	
					民間施設整備数		3施設	3施設	—	5施設			
			青少年育成課		・市内の放課後子供教室において、スポーツ、文化体験活動及び交流活動等を実施する。	7,411	拡充	・市内24か所の放課後子供教室において、スポーツ、文化、体験活動及び交流活動等を実施した。	6,538	拡充	市内の放課後子供教室において、スポーツ、文化体験活動及び交流活動等を実施する。	7,452	
					放課後子供教室数		24か所	32か所		—	32か所		
49	青少年のための子育て体験学習の実施	・青少年を対象として、保育所（園）との連携のもと、事前学習・保育所（園）での保育体験・事後総括をセットにした、子育て体験学習を実施します。	青少年育成課	継続	・参加者を30人程度募集し、市内約10か所の保育所（園）にてボランティア活動を実施する。	40	継続	・30人のボランティアが市内10か所の保育所（園）に分かれて、2日間の保育実習を行った。実習前の事前学習、実習後のまとめの活動を通して、保育士の体験を深めることができた。	28	継続	参加者を30人程度募集し、市内約10か所の保育所（園）にてボランティア活動を実施する。	39	
					ボランティア参加者数		30人	30人	—	30人			
			保育課		・学生のインターンシップ、高校生、中学生等の職場体験を活用して、保育所（園）における青少年の子育て体験学習の場を提供する。 ・乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に活かしていくことができるようにする。	—	継続	・中学生、高校生の職場体験受け入れや、学生のインターンシップ1名を受け入れ、保育所（園）における青少年の子育て体験学習の場を提供することができた。乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に活かしていくことができるようにする。	—	継続	・学生のインターンシップ、高校生、中学生等の職場体験を活用して、保育所（園）における青少年の子育て体験学習の場を提供する。 ・乳幼児との生活、遊び体験や保育のための環境整備等を通し、子育てに対して興味、関心を持ち、この体験を今後に活かしていくことができるようにする。	—	
					学生インターンシップ受入人数		4人	1人		—	5人		
50	心の教育の推進	・非行からの更生や自立など実際に経験した社会人が直接中学生に訴える講演会などを実施し、中学生の豊かな心の教育の充実を図ります。	青少年育成課	継続	・小学生または中学生、保護者を対象とした、豊かな心の醸成に向けた講演会を開催する。	203	継続	・中学校において開催予定であったが、日程調整がまとまらず、平成29年度は開催できなかった。	0	継続	小学生または中学生、保護者を対象とした、豊かな心の醸成に向けた講演会を開催する。	204	
					実施校の生徒保護者		0人	200人	—	200人			

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

					平成29年度の実績				平成30年度計画			
No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実施計画	平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標		実績値		目標値	実績値		目標値
51	青少年の問題行動防止対策の推進	・家庭、学校、地域を軸に関係機関との連携により、青少年の問題行動を防止し、健全育成を図ります。	青少年育成課	継続	青少年サポートセミナー（青少年啓発講演会）を行い、家庭、地域、学校が一体となって、青少年の健全育成の推進を図る。	113	継続	青少年育成東広島市民会議と共催し、7月に教職員や市民を対象とした青少年サポートセミナー（講演会）を開催した。	0	継続	青少年サポートセミナー（青少年啓発講演会）を行い、家庭、地域、学校が一体となって、青少年の健全育成の推進を図る。	69
					講演会等参加者数		152人		150人	—		150人
★52	生活困窮家庭の子どもに対する支援	・生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援、定期的な家庭訪問による親への進学の助言などを実施します。	社会福祉課	新規	・引き続き生活保護世帯等の小学4年生～中学3年生を対象に週一回（2時間/回）、集合型で年間48回程度実施予定 ・新たに家庭支援員を配置（週2日勤務）し、家庭訪問等による保護者及び児童生徒への進学の意識づけ、養育支援等を実施	9,995	拡充	・生活保護世帯の小学4年生～中学3年生までを対象に、週一回（2時間/回）、集合型の学習支援を年間48回実施 ・家庭支援員が家庭訪問により保護者への進学の助言、相談等を実施	7,838	拡充	・学習支援の対象を生活保護世帯の小学3年生～中学3年生までに拡充し、週一回（2時間/回）、集合型で年間48回程度実施 ・家庭支援員が家庭訪問により保護者への進学の助言、相談等を実施	8,050
					学習支援への参加者数		延べ818人		延べ700人	—		延べ850人
					家庭支援員の家庭及び学校への延べ訪問回数		208回		100回	—		200回
					対象者の高校進学率		100%		100%	—		100%

基本施策4 子どもの安全・安心の確保

53	子育て家庭が暮らしやすい環境の整備	・「東広島市移動円滑化基本構想」に基づき、重点整備地区内における駅、道路等のバリアフリー化を推進します。	都市計画課	継続	・西高屋駅前広場、自由通路、周辺道路等の整備にあわせ、駅舎内のエレベータ設置等のバリアフリー化を図る。	67,000	継続	・西高屋駅の南北駅前広場、自由通路等の検討業務を発注し検討を行った。	9,160		西高屋駅南側の駅前広場の都市計画決定を行う。また、西高屋駅南北自由通路の整備に向けて引き続き協議を行う。	117,000
					—			—			—	
		・県のイクちゃんサービス推進事業等と連携し、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図ります。	こども家庭課		・公共施設に新たに授乳室等の設置がある場合、マークの設置を行い、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図る。	—	継続	・黒瀬生涯学習センター2階に、イクちゃんルームを設置し、子育て家庭が外出しやすい施設環境を整え、子どもがのびのびと育っていく環境づくりを推進した。	—	継続	・公共施設に新たに授乳室等の設置がある場合、マークの設置を行い、子どもがのびのびと育っていく環境づくりに向けた意識啓発・普及を図る。	—
					新たなマーク設置場所			1か所	1か所		—	—
		・子育て世代向けの賃貸住宅（ひだまりハウス）を提供し、子育て世帯の良好な居住環境の確保と定住の促進を図ります。	保育課		・施設の利用促進に向けて、広報等を通じて周知活動を推進していく。	1,472	継続	・広報やホームページを通じて周知活動を行った。	1,368	継続	・施設の利用促進に向けて、広報等を通じて周知活動を推進していく。	1,483
					—			—			—	

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画				
					平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標								
54	安全教育の推進	・各小中学校において、児童生徒を対象とした教職員または警察署等の外部講師による交通安全教室や犯罪防止教室を開催します。	青少年育成課	継続	・各小中学校で犯罪の未然防止に向けた犯罪防止教室を年1回以上開催する。	255	継続	・各小中学校において、犯罪防止教室を年1回実施した。	235	継続	各小中学校で犯罪の未然防止に向けた犯罪防止教室を年1回以上開催する。	265	
					各小中学校実施数			51回			51回		—
			指導課		・各小学校において、危機管理課、交通安全協会等の関係団体と連携し、交通安全教室を実施する。 ・小学生は、自転車に乗る際のヘルメットの着用促進について、中学生は、交通ルールの遵守の実践について、保護者に啓発する。	—	継続	・各小学校において、4月または5月に交通安全教室を実施した。自転車教室については、4年生を対象とし、交通安全協会等の外部関係団体と連携し、実施した。 ・ヘルメットの着用については、各学校から保護者に対する通知等により、啓発を行った。	—	継続	・4月または5月に、市内全小学校において、交通安全教室を実施する。交通安全協会等、外部関係団体と連携した教室を実施する。 ・ヘルメットの着用や自転車乗車に係る交通ルールの遵守について、各学校からの通知等を通じて、保護者に対する啓発を行う。	—	
		交通安全教室を実施している学校の割合			100%			100%			—		100%
		危機管理課			・交通安全の年間重点の実現に向けた事項を効果的に推進し、市民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールの遵守と人に優しい交通マナーを実践するよう啓発活動を行います。 ・通学時の歩行や自転車の乗り方などについて啓発を行うため、市内の小中学校をはじめ、幼稚園・保育所(園)や自治会等からの依頼に応じて、交通指導員を派遣します。			14,422			継続		・東広島交通安全連絡会議を2回開催し、各季に出発式や街頭広報など啓発活動を中心として、関係団体と連携した交通安全運動を展開した。また、生命の尊さを訴えるため、高等学校で「ミニ・生命のメッセージ展」を開催し、意識の高揚を図った。 ・学校等が実施する交通安全教室に、交通指導員を派遣するとともに、模擬信号機や交通安全DVD等を貸出し、協力して実施した。 ・高齢者には、自動車学校、スーパー及び地域サロンで実施した参加・体験型の交通安全教室に参加してもらい、俊敏性トレーニング機器を活用した運動機能の向上を目指すとともに、運転技術の習得を図った。
			啓発活動開催回数		41	44回	—		45回				
交通安全教室(小・中学校、幼稚園、保育所、高齢者)の開催数	128		110回	—	130回								
55	情報リテラシーに関する教育の充実	・インターネット・携帯電話の危険性やその対策等について啓発を行います。	青少年育成課	継続	・スマートフォン・携帯電話の危険性や家庭でのルールづくりについて啓発する。	—	継続	・教職員を対象として、インターネットやスマートフォンの危険性とその対策について研修会を実施した。	0	継続	スマートフォン・携帯電話の危険性や家庭でのルール作りについて啓発する。	227	
					—			—			—		—

子ども・子育て支援事業計画平成29年度実績報告、平成30年度実施計画

No	具体的な取り組み	内容	担当課	区分	平成29年度の実績				平成30年度計画				
					平成29年度の実施計画		平成29年度当初予算額(千円)	実施区分	事業内容	決算額(千円)	実施区分	事業内容	予算額(千円)
					指標								
56	子どもの安全確保	・防犯ブザー、地域安全マップ、子ども110番の家の活用等を通して、子どもたちの安全確保を積極的に進めます。	青少年育成課	継続	・防犯ブザーの購入補助、子ども110番の旗の配付、一人区間マップの作成、学校安全ボランティア講習を行い、子どもの安全確保を積極的に進める。	462	継続	・防犯ブザーの購入について、市内小学校新1年生に上限200円の補助を行った。 ・子ども110番の家の旗を要望により配付 ・学校安全ボランティア講習会の開催	416	継続	防犯ブザーの購入補助、子ども110番の旗の配付、学校安全ボランティア講習を行い、子どもの安全確保を積極的に進める。	463	
		防犯ブザー補助数			1,827個		1,965個		—		1,911個		
		・防犯灯の明かりにより、犯罪を未然に防止するとともに、夕暮れ時や日没後に道路通行者の安全を確保するため、設置基準に基づき、地元要望に応え整備を進めます。	危機管理課		・継続して、地元及び小中学校からの新設要望のうち、設置基準を満たしているものについて、整備する。	54,991	継続	・地元及び小中学校からの新設要望を受け、現場調査を実施、設置基準を満たしているものについては、防犯灯の設置を実施した。	61,170	継続	・継続して、地元及び小中学校からの新設要望のうち、設置基準を満たしているものについて、整備する。	84,173	
		防犯灯LED化			—				—				
		防犯灯設置			15,300か所		15,285か所		—		15,438か所		
		・通学路の安全確保に向けて、学校と県、警察署など関係機関の協議調整の場として、「通学路安全検討会議」を開催し、危険箇所等の改善を図ります。	教育総務課		・通学路の安全確保について、学校や関係機関との連携を密にし、継続的に危険箇所等の改善を図る。また、通学路交通安全プログラムにおいて、学校から提出された改善要望のうち、特に対策が必要なものについて、対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の推進に役立てる。	—	継続	・通学路の安全確保について、安全検討会議を行い、危険箇所の改善を図った。また、通学路交通安全プログラムにおいて、学校から提出された改善要望のうち、特に対策が必要なものについて、対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の推進に役立てた。	—	継続	・通学路の安全確保について、学校や関係機関との連携を密にし、継続的に危険箇所等の改善を図る。また、通学路交通安全プログラムにおいて、学校から提出された改善要望のうち、特に対策が必要なものについて、対策箇所に位置付けることにより通学路に指定している歩道等整備の推進に役立てる。	—	
		通学路安全対策会議			1回		1回		—		1回		
		通学路安全推進会議			1回		1回		—		1回		
		通学路合同点検			1回		1回		—		1回		